

I 基本的な考え方

止まらぬ感染拡大に、ついに東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の一都三県に非常事態宣言が再発出された。1月8日から2月7日までの1か月間である。しかし、この感染拡大は首都圏に留まらず、愛知県や大阪府、福岡県など全国的に勢いを増している状況である。隣県の宮崎県でも100名を超える感染者が発表されており、宮崎県も県独自の非常事態宣言を発出した。都城市の小・中学校は1月17日まで臨時休業となった。本校にも都城市から通勤している職員がいるなど、本市と都城市は通勤圏、生活圏を共にしており、本市も感染がいつ拡大していてもおかしくない状況である。

新型コロナウイルス感染症については、すでに1年近く長期にわたって予防に努めたり、各種行事を自粛したりするなどの対応を余儀なくされてきており、児童・保護者や職員に新型コロナウイルス感染拡大防止に対する意識にやや緩みが生じてきている感は否めない。感染拡大が最も懸念される時期にさしかかったが、このような状況においても、持続的に児童の教育を受ける権利を保障していくため、今一度気を引き締め、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要がある。

そのために、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(R2.12.3;Ver.5)文部科学省』等や、志布志市教育委員会の指導等を踏まえた対応をしていく。

- 「3つの密を避けること！『密閉』『密集』『密接』」
- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。可能な限り対面を避ける。
- 外出はマスクを着用する。
- まめに手洗い・手指消毒をする。
- 毎朝家族で体温測定、健康チェック。



II 保健管理に関すること

- 1 登校前に必ず検温をする。→ カードに記入 → 登校したら担任へ提出
→ 担任は健康観察と同時にカードに記入された体温をチェック → 検温をしていない児童は保健室にて検温をさせる。【継続】 ※ 非接触型体温計は3個保有。
発熱がある場合には、絶対に登校させないこと。
- 2 登校後に発熱した場合は？
保護者にすぐに迎えに来てもらう。保健室にて休養・観察をする時間は1時間を目安とする。それ以上となる場合には、多目的室の利用も検討する。(その場合、職員が付き添う) 保護者にはいつでも連絡を取れる状況を作っておくよう協力を依頼する。【継続】
- 3 登校したらまず手指消毒をする。(ただし、石けんを使っての手洗いが原則)
児童用玄関に消毒用のアルコールを置いておく。児童は登校したら、まずワ

ンプッシュして手指を消毒する。アルコールによる手指消毒は、この他、給食当番の児童が準備時に行う。【継続】

4 児童も職員もマスクの着用を義務づける。

登校する際には、必ずマスクを着用させる。【継続】 運動時にはマスクは外すが、人と話をする場合は必ずマスクを着用できるようポケットの中に入れておく。

マスクを外してしまう児童に対しては、周りの人が声をかけるなどの雰囲気を作っていく。

5 入念な手洗いを徹底する。【継続】

石けんを使った入念な手洗いを指導する。(トイレ利用後、2校時休み、給食前、掃除後など)手洗い後は、清潔なハンカチやタオル等で拭かせる。

6 教室の窓、戸は必ず開けて換気に十分配慮する。【継続・新規】

片方のみでなく2方向開けて風通しをよくする。朝一番に登校した児童には、教室の窓を開けるよう指導する。

※ エアコンを使用しているも、常時対面する2カ所の窓を少し開けておくなどの換気をするを徹底する。(締め切っていた場合は、休み時間ごとに窓を全開にして空気を入れ替える。) (新)

※ 天井扇を使用して、天井付近の暖かい空気を教室内にうまく循環させて教室全体を効率よく暖かくする。そのことにより、常時少し窓を開けておくことが可能と考える。(新)

7 抵抗力を高める。【継続】

十分な睡眠や運動、バランスの取れた食事等、規則正しい生活習慣を心がけさせる。

※ 朝食を食べてこない児童が散見される。朝食の摂取状況調べも実施したが、今後もPTAと連携して保護者にも啓発をしていく必要がある。学校保健委員会(R2.11.26予でも、この朝食の大切さについて取り上げた。今後、家庭教育学級でも実習を行う。

8 県をまたいだ旅行等の移動については、その地域の発生の動向を踏まえて慎重に判断すること。【継続・新規】

東京都など1都3県や大阪府、福岡県、宮崎県等感染が拡大している県への不要不急の移動は当面の間は自粛する。(新)

児童が出かける場合には、保護者にはその旨を事前に学校に届けていただく。

職員の場合は、校長へ届け出る。帰鹿後、2週間は毎朝体温を測定し、自身の健康チェックを怠らないこと。

9 職員の感染予防に努める。【継続・新規】

・ 職員会議や職員研修などは、密にならないように部屋の大きさや座席の配置を工夫する。エアコン使用時も対面する2カ所の窓を常時開けて換気する。

・ 本人や家族に発熱の症状が出た場合には、休むこと。

※勤務処理については、状況を聞き取りその都度判断する。

・ 今後も見据えて、オンライン授業等について研修を進めていく。

・ 職員も出勤した際には玄関でアルコールによる手指消毒を行うこと。(新)

・ 職員室で給食を食べる職員は、座席を互い違いにするなどしてできるだけ正面に座らないように工夫すること。(新)

10 万一児童やその保護者、職員から感染者が出た場合の対応について【継続・新規】

志布志市教育委員会が作成した「新型コロナウイルス感染者発生に係る初動

対応マニュアル」に基づき、保健所や市教委の指示・指導も受けながら、適切に対応していく。

(例) 感染者が発生した場合には、ただちに2日間程度の臨時休業の措置をとる。

※ 児童や保護者が濃厚接触者となって、PCR検査を受けることになった場合には極力学校へ情報を提供していただくようお願いしたい。 (新)

11 児童や保護者が発熱した場合の取扱について【継続】

- (1) 児童が発熱を理由に欠席する場合は、当面は欠席日数にカウントせずに「出席停止」とする。
- (2) 保護者など児童と生活を一にしている者が発熱等の風邪症状が見られたときに児童が大事をとって登校を控えるなどした場合の扱いについても柔軟に対応する。(「出席停止」扱い等)

Ⅲ 学習指導に関すること

1 『3つの密』を作らない。【継続・新規】

ア 机間のスペースを可能な範囲で取る。

イ ペア学習、グループ学習等をさせる場合にはできるだけ距離を取らせ、必ずマスクを着用させる。できるだけ対面にならないよう工夫する。

ウ 体育での子供同士の密着した運動は、当面の間は控える。

※ 運動時はマスクはさせない。(マスクはポケットに入れさせておく)

エ 音楽での歌唱指導は、『3つの密』の状態では行わない。

※ 窓を開けて十分換気する。

※ 人との距離を十分に取る。

※ 必ずマスクを着用させる。

* 学習する際にマスクをしなくては支障が出ることを児童・保護者にしっかり理解させる。

オ 家庭科の調理実習は、手洗いなどの感染予防をしっかりと行った上で2学期以降は実施する。

カ 休み時間やトイレに行ったときなどに感染のリスクが高まることから、トイレに行く場合も密をできるだけ避け、必ずマスクを着用させる。(新)

Ⅳ 給食指導について

1 給食当番について【継続・新規】

石けんを使ってのていねいな手洗い後に清潔なハンカチやタオルで手を拭いた後、さらにアルコール消毒をする。健康チェック(下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無)と衛生的な服装であるかのチェックをし、記録をすることを徹底する。

2 給食前の手洗いの徹底について

当番以外の児童や職員も入念に手洗いをする。

3 指導体制について

下学年については、学級担任以外の職員も加わり、複数の教師で準備・指導にあたる。

4 児童機の配置について

当面の間は、グループを作らずに机の間隔を空けて前面を向いて食べる。お

しゃべりは慎む。

5 歯磨き指導について **⑨**

口を開けてブラッシングをしたり，手洗い場で高い位置から吐き出したりすることで飛沫が飛ぶ可能性が高いことから，日本学校歯科医会が注意喚起している5つのポイントを指導していく。

V 集団での行事等について

1 体育館に全校児童が集まる行事(始業式，終業式，全校朝会，暗唱集会，避難訓練等)は，密接・密閉にならないように十分に配慮しながら行う。

2 学校行事について **【新規】**

(1) 授業参観・学級PTA・半成人式(1/14)については，予定どおり行う。ただし，保護者には校舎入り口においてアルコールによる手指消毒をしていただく。

(2) 志布志中学校体験入学(1/25)と，新入生入学説明会・体験入学(2/4)は予定どおり行う。

(3) 卒業式(3/24)への在校生の参加については，昨年度は「なし」としたが，今年度は5年生だけ参加するような計画を立案する。(3・4年は参加しない)ただし，感染状況によっては，5年生の参加も見送る。

(4) 離任式は3月26日(金)に計画してあるが，感染のリスクをできるだけ避けるため，昨年度と同様に3月25日(木)の修了式終了後に行う。

3 PTA行事について **【新規】**

(1) 年度末までの授業参観・学級PTA，専門部会，役員会，学校保健委員会等は予定どおり行う。ただし，感染状況によっては中止にする場合もある。

(2) PTA主催送別会(3/26)は中止とする。

(3) 今年度はPTAの諸活動が中止となった関係で予算が消化できずにいるが，その使途についてはPTA理事会に一任していただきたい。

VI その他

1 新型コロナウイルス感染症の3つの「こわい顔」に立ち向かう勇気ある行動のとれる児童の育成に努める。 **【継続】**

ア 第1の顔「病気」… ウイルスから自分を守る行動を，自分のためだけでなく周りの人のためにもすることが大切である。

イ 第2の顔「不安」… 不安になったり，こわくなったりする気持ちに振り回されずに信頼できる人に相談する。

ウ 第3の顔「差別」… 不安や怖がる気持ち・ストレスから「いじめ・偏見・差別」が生まれるのを止める。

★「確認しよう」→ その噂や書き込みは正しい情報なのか確かめる。

★「想像しよう」→ 自分の言動によって，相手はどんな気持ちになるのかを考える。

★「感謝しよう」→ 感染拡大防止や社会を支えるために，毎日頑張っている人がいることを理解する。

2 児童生徒等の感染経路については，家庭内での感染が最も多くなっており，家庭における基本的な感染防止策を一層徹底していただく。 **【新規】**